

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5 第1項の表の第1号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年11月14日
【中間会計期間】	第46期中 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
【会社名】	日本ライフライン株式会社
【英訳名】	Japan Lifeline Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長CEO 鈴木 啓介
【本店の所在の場所】	東京都品川区東品川二丁目2番20号
【電話番号】	03-6711-5200 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員CFO 江川 肇芳
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区東品川二丁目2番20号
【電話番号】	03-6711-5200 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員CFO 江川 肇芳
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第45期 中間連結会計期間	第46期 中間連結会計期間	第45期
会計期間	自 2024年4月1日 至 2024年9月30日	自 2025年4月1日 至 2025年9月30日	自 2024年4月1日 至 2025年3月31日
売上高 (百万円)	27,985	29,285	56,610
経常利益 (百万円)	6,167	6,624	12,335
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益 (百万円)	4,435	4,774	9,317
中間包括利益又は包括利益 (百万円)	4,680	4,667	9,971
純資産額 (百万円)	54,624	60,977	59,914
総資産額 (百万円)	70,246	75,274	75,123
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	61.87	68.08	131.43
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	-	68.08	-
自己資本比率 (%)	77.8	81.0	79.8
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	2,938	3,495	9,113
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	424	1,023	1,801
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	7,187	3,880	9,040
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (百万円)	8,047	9,630	11,014

(注) 1 第45期中間連結会計期間および第45期の潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式
が存在しないため記載していません。

2 当社は中間連結財務諸表を作成していますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間末現在において当社グループが判断したものです。

(1) 経営成績の分析

(経営環境について)

当社グループは主に国内の総合病院等の顧客向けに心臓領域を中心とする医療機器事業を展開しています。日本の医療需要は、人口の高齢化に伴い増加しており、今後もそのトレンドは継続することが予想されています。一方、医療供給はひっ迫しており、各種医療サービスの持続可能性が懸念されています。国は、現行の医療システムが医療従事者の慢性的な長時間労働に依存している状況を改善するため、「医師の働き方改革」を推進しています。

このような状況において、医療機器業界で厳しい競争に勝ち残るには、単に治療効果の高い製品を提供するだけでなく、持続可能な医療を実現するための様々な課題の解決にも貢献していく必要があります。当社グループは、メーカーと商社の2つの機能を併せ持つ強みを活かし、柔軟かつ強靭なプロダクト・ポートフォリオを構築することで、これに取り組んでいます。

(事業の状況について)

当中間連結会計期間における業績は、前年同期比で売上高は4.6%増加、売上総利益は3.5%増加、営業利益は5.7%増加、親会社株主に帰属する中間純利益は7.7%増加となりました。保険償還価格の改定（2024年6月）や、他社が推進している心房細動の新しい治療法であるパルス・フィールド・アブレーション（PFA）の急速な普及など、事業環境が大きく変化する中で、中期経営計画（2024年3月期から2028年3月期までの5年間）で重点施策として掲げている「競争力ある製品の継続的導入」と「新領域の拡大」を着実に推進いたしました。その結果、業績はほぼ期初の予想通りに進捗しました。

中核事業のEP/アブレーションおよび心血管関連は、コア製品群の成長により、それぞれ前年同期比4.1%增收、5.0%增收と堅調に推移しました。EP/アブレーションでは、心房細動のアブレーション症例数の増加を背景に、心腔内除細動カテーテルの販売が好調に推移しました。大腿静脈用止血デバイスも新規採用施設の開拓が順調に進みました。心血管関連では、Frozen Elephant Trunk（FET）が市場拡大に伴い堅調に推移しました。

成長事業の新領域においては、製品ラインナップの拡大により販売数量が増加し、脳血管関連は前年同期比で48.4%增收、消化器は15.7%增收^{*1}となりました。

安定事業のリズムディバイスは、ペースメーカーの低迷等により前年同期比で0.9%減収となりました。

販売費及び一般管理費は、人件費や研究開発費等が増加した一方で、貸倒債権の一部回収による貸倒引当金の戻入があったこと等により、前年同期比234百万円の増加となりましたが、販売数量の増加でその影響を吸収しました。その結果、当中間連結会計期間の営業利益は前年同期比359百万円の増加となり、営業利益率は22.6%となりました。

なお、為替相場の変動が当社の業績に与える影響は限定的であると認識しています。これは当社の商品仕入の約75%が円建てであることに加え、売上原価の計算に移動平均法を用いており、一時的な調達コストの上昇があってもその影響は長期間にわたって平準化されるためです。

^{*1} 終了事業のコロナリー・インターベンションを含む。これを除くベースでは前年同期比25.0%增收

(業績について)

当中間連結会計期間の業績は次のとおりです。

(単位:百万円)

区分	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)		増減	増減率 (%)
	金額	構成比 (%)	金額	構成比 (%)		
売上高	27,985	100.0	29,285	100.0	1,299	4.6
売上総利益	16,963	60.6	17,557	60.0	593	3.5
営業利益	6,260	22.4	6,620	22.6	359	5.7
経常利益	6,167	22.0	6,624	22.6	456	7.4
親会社株主に帰属する 中間純利益	4,435	15.8	4,774	16.3	339	7.7

売上高

売上高は29,285百万円(前年同期比+4.6%)となりました。詳細は後段の「品目別売上高」に記載しています。

売上総利益

売上総利益は17,557百万円(前年同期比+3.5%)となりました。2024年6月に保険償還価格が改定されたことで販売単価下落の影響が前年同期比で2か月分ありましたが、中核事業および成長事業における販売数量の増加でその影響をカバーしました。

売上総利益率は60.0%(前年同期比0.6pt)となりました。上記の販売単価の下落に加え、製品ミックスの悪化が影響しました。なお、自社製品比率は55.1%(前年同期比2.5pt)となりました。

営業利益

営業利益は6,620百万円(前年同期比+5.7%)、営業利益率は22.6%(前年同期比+0.2pt)となりました。販売費及び一般管理費は、前年同期比で234百万円増加しました。主な増減要因は以下のとおりです。

(増加)

- 給与水準の引上げによる人件費の増加
- PFAシステムの開発等に係る研究開発費の増加
- 営業活動量の増加に伴う販売関連費の増加

(減少)

- 貸倒債権を一部回収したことによる貸倒引当金戻入の計上(前期に取引先の手形取引停止処分により貸倒引当金繰入を計上)

経常利益

経常利益は6,624百万円(前年同期比+7.4%)となりました。営業外収益として、受取利息や受取配当金などで95百万円を計上しました。また、営業外費用として、為替差損や投資有価証券評価損などで90百万円を計上しました。

親会社株主に帰属する中間純利益

親会社株主に帰属する中間純利益は4,774百万円(前年同期比+7.7%)となりました。法人税等の負担率は27.5%(前年同期比0.7pt)となりました。

(品目別売上高)

(単位：百万円)

区分	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)	増減	増減率 (%)
リズムディバイス	6,725	6,666	59	0.9
EP/アブレーション	14,123	14,707	583	4.1
心血管関連	5,656	5,936	280	5.0
脳血管関連	800	1,187	387	48.4
消化器	680	787	107	15.7
合計	27,985	29,285	1,299	4.6

各品目区分に分類される主たる商品は次のとおりです。

リズムディバイス	心臓ペースメーカー、T-ICD（経静脈植込み型除細動器）、S-ICD（完全皮下植込み型除細動器）、CRT-P（両心室ペースメーカー）、CRT-D（除細動機能付き両心室ペースメーカー）、AED（自動体外式除細動器）、リードマネジメントデバイス
EP/アブレーション	EP（電気生理用）カテーテル、アブレーションカテーテル、内視鏡レーザーアブレーションカテーテル、心腔内除細動カテーテル、食道温モニタリングカテーテル、ステーラブルシース、大腿静脈用止血デバイス
心血管関連	人工血管、Frozen Elephant Trunk、ステントグラフト、心房中隔欠損閉鎖器具
脳血管関連	塞栓用コイル、血栓吸引カテーテル、マイクロカテーテル、ステントリトリーバー
消化器	胆管チューブステント、胆管拡張バルーン、造影カニューラ、ダブルルーメンダイレタ、胆道鏡システム、内視鏡ガイドワイヤー、大腸用ステント、胃・十二指腸用ステント、肝癌治療用ラジオ波焼灼電極針

リズムディバイス

リズムディバイスの売上高は、6,666百万円（前年同期比 0.9%）となりました。ペースメーカーは、他社のリードレスペースメーカーが市場シェアを伸ばしたことにより、低調に推移しました。一方、コア製品のS-ICDは、他社の新製品の影響を若干受けつつも販売台数を順調に伸ばし、堅調に推移しました。また、2025年5月よりフィリップス社のリードマネジメントデバイスを販売開始したことも寄与しました。

EP/アブレーション

EP/アブレーションの売上高は、14,707百万円（前年同期比 +4.1%）となり、上期として過去最高を更新しました。心房細動のアブレーション症例数が前年同期比10%程度増加した（当社推定）ことに伴い、コア製品の心腔内除細動カテーテルの販売数量が増加しました。さらに、大腿静脈用止血デバイスの新規市場の開拓も順調に進捗しました。一方、他社が推進している心房細動の新しい治療法であるPFAの浸透を受け、食道温モニタリングカテーテルを含む一部のEPカテーテルは低調に推移しました。

心血管関連

心血管関連の売上高は、5,936百万円（前年同期比 +5.0%）となりました。コア製品のFrozen Elephant Trunkは、販促施策として製品を使った手技トレーニング企画等に注力した結果、高い市場シェアを維持し、堅調に推移しました。また、当第2四半期連結会計期間から構造的心疾患領域における新商品として、TAVI用のセンサー付きガイドワイヤーの販売を開始したことも寄与しました。さらに、Heartseed社向けに再生医療等製品の投与カテーテルシステムを納入したことも寄与しました。

脳血管関連

脳血管関連の売上高は、1,187百万円（前年同期比 +48.4%）となりました。血栓吸引カテーテルは、新たに導入した末梢血管向けのモデルが販売を大きくけん引しました。前第3四半期連結会計期間からフルリリースしたステントリトリーバーも安定した立ち上がりとなりました。塞栓用コイルは、放射線科向けモデルの導入に伴い販売先を拡大したことが奏功し、堅調に推移しました。

消化器

消化器の売上高は787百万円（前年同期比+15.7%）となりました。2024年3月期で終了したコロナリー・インターベンション事業を除いたベースでの売上高は747百万円（前年同期比+25.0%）となりました。胆管チューブステントは、第1四半期連結会計期間に導入した新モデルの臨床評価が良く、販売は想定を上回るペースで推移しました。その他、内視鏡ガイドワイヤーや胆管拡張バルーンなどの製品も、堅調に推移しました。

（2）財政状態の分析

（中間連結貸借対照表に関する分析）

資産

当中間連結会計期間末の資産につきましては、流動資産が前連結会計年度末に比べ488百万円増加し、44,824百万円となりました。これは主として、配当金の支払い、法人税等の支払いにより現金及び預金が1,384百万円減少した一方で、受取手形及び売掛金が604百万円、棚卸資産が1,184百万円、それぞれ増加したことによるものです。

また、固定資産は前連結会計年度末に比べ336百万円減少し、30,450百万円となりました。これは主として、投資その他の資産のうちその他に含まれている敷金・保証金が288百万円増加した一方で、同じく投資その他の資産のうちその他に含まれている長期前払費用が276百万円、繰延税金資産が219百万円、それぞれ減少したことによるものです。

以上の結果、資産合計は前連結会計年度末から151百万円増加し、75,274百万円となりました。

負債

当中間連結会計期間末の負債につきましては、流動負債が前連結会計年度末に比べ756百万円減少し、13,577百万円となりました。これは主として、賞与引当金が208百万円、その他に含まれている未払費用が180百万円、それぞれ減少したことによるものです。

また、固定負債は前連結会計年度末に比べ154百万円減少し、719百万円となりました。これは主として、役員株式報酬引当金が85百万円、その他に含まれている長期未払金が34百万円、それぞれ減少したことによるものです。

以上の結果、負債合計は前連結会計年度末から911百万円減少し、14,297百万円となりました。

純資産

当中間連結会計期間末の純資産につきましては、前連結会計年度末に比べ1,063百万円増加し、60,977百万円となりました。これは主として、親会社株主に帰属する中間純利益を4,774百万円計上した一方で、剰余金の配当を3,722百万円実施したことによるものです。

（3）キャッシュ・フローの状況の分析

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比べ1,384百万円減少し、9,630百万円となりました。当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりです。

営業活動によるキャッシュ・フロー

当中間連結会計期間における営業活動による資金の増加は、3,495百万円（前年同期は2,938百万円の収入）となりました。これは主として、税金等調整前中間純利益が6,582百万円あった一方で、キャッシュ・フローの減少要因として、売上債権の増加が606百万円、棚卸資産の増加が1,187百万円、法人税等の支払額が1,543百万円となったことによるものです。

投資活動によるキャッシュ・フロー

当中間連結会計期間における投資活動による資金の減少は、1,023百万円（前年同期は424百万円の支出）となりました。これは主として、有形固定資産の取得による支出が672百万円となったことによるものです。

財務活動によるキャッシュ・フロー

当中間連結会計期間における財務活動による資金の減少は、3,880百万円（前年同期は7,187百万円の支出）となりました。これは主として、配当金の支払額が3,718百万円となったことによるものです。

（4）会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(5) 経営方針・経営戦略等

当中間連結会計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(6) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(7) 研究開発活動

当中間連結会計期間における研究開発活動の金額は、1,319百万円です。

なお、当中間連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(8) 従業員数

当中間連結会計期間において、連結会社又は提出会社の従業員数に著しい変動はありません。

(9) 生産、受注及び販売の実績

生産実績

当中間連結会計期間における生産実績を商品区別に示すと次のとおりであり、著しい変動はありません。

(単位 : 百万円)

区分	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)	増減率 (%)
リズムディバイス	10	5	50.3
EP/アブレーション	3,176	3,132	1.4
心血管関連	769	836	8.7
消化器	366	384	4.9
合計	4,323	4,358	0.8

(注) 1. 金額は製造原価によります。

2. 「脳血管関連」の生産実績は前期、当期ともに発生していないため表示を省略しています。

受注実績

当社グループの事業形態は、原則として受注残高が発生しないため、記載を省略しています。

販売実績

販売実績につきましては、「2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析(1) 経営成績の分析」をご覧ください。

(10) 主要な設備

当中間連結会計期間において、主要な設備の著しい変動又は前連結会計年度末において計画中であったものの著しい変更はありません。

3 【重要な契約等】

当中間連結会計期間において、新たに締結した経営上の重要な契約等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	346,400,000
計	346,400,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2025年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2025年11月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	71,300,000	71,300,000	東京証券取引所 プライム市場	1. 完全議決権株式(注) 2. 単元株式数100株
計	71,300,000	71,300,000	-	-

(注) 優先的内容を有する種類、議決権に関して内容の異なる種類の株式は発行していません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2025年 7月31日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役(監査等委員を除く) 10 当社執行役員 6
新株予約権の数(個) 1	7,050
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) 1 2 3	普通株式 705,000
新株予約権の行使時の払込金額(円) 1	1,458
新株予約権の行使期間 1	自 2028年 7月 1日 ~ 至 2035年 8月18日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) 1	新株予約権の行使に際しては、自己株式を割り当てるため、資本金の増加はありません。
新株予約権の行使の条件 1	<p>(1) 新株予約権者は、2028年 3月期において、当社の連結損益計算書(連結損益計算書を作成していない場合には損益計算書)に記載された売上高が、70,000百万円を超過した場合に、本新株予約権を行使することができる。</p> <p>なお、上記における売上高の判定に際しては、適用される会計基準の変更や当社の業績に多大な影響を及ぼす企業買収等の事象が発生し当社の連結損益計算書(連結損益計算書を作成していない場合には損益計算書)に記載された実績数値で判定を行うことが適切ではないと取締役会が判断した場合には、当社は合理的な範囲内で当該企業買収等の影響を排除し、判定に使用する実績数値の調整を行うものとする。また、国際財務報告基準の適用、決算期の変更等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を当社取締役会にて定めるものとする。</p> <p>(2) 新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時において、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。</p> <p>(3) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。</p> <p>(4) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。</p> <p>(5) 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項 1	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。

<p>組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 1</p>	<p>当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。</p> <p>（1）交付する再編対象会社の新株予約権の数 新株予約権者が保有する本新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。</p> <p>（2）新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類 再編対象会社の普通株式とする。</p> <p>（3）新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数 組織再編行為の条件を勘案のうえ、次の算式により決定する。 調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割（または併合）の比率</p> <p>（4）新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、2で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記（3）に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。 調整後行使価格 = 調整前行使価格 × 1 ÷ 分割（または併合）の比率</p> <p>（5）新株予約権を行使することができる期間 「新株予約権の行使期間」欄の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から同欄に定める行使期間の末日までとする。</p> <p>（6）新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から、上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。</p> <p>（7）譲渡による新株予約権の取得の制限 譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。</p> <p>（8）その他新株予約権の行使の条件 「新株予約権の行使の条件」欄に準じて決定する。</p> <p>（9）新株予約権の取得事由及び条件 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。 新株予約権者が権利行使をする前に、「新株予約権の行使の条件」欄に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、行使ができなくなった当該新株予約権を無償で取得することができる。</p> <p>（10）その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。</p>
-----------------------------------	---

1 新株予約権証券の発行時（2025年8月19日）における内容を記載しています。

2 本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割 (または併合) の比率}}$$

3 本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行および自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\frac{\text{既発行株式数}}{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株あたり払込金額}}{\text{新規発行前の1株あたりの時価}}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（3）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（4）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2025年5月16日（注）	4,458,470	71,300,000	-	2,115	-	2,133

（注）自己株式の消却による減少です。

(5) 【大株主の状況】

2025年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
K S 商事株式会社	東京都品川区北品川四丁目8-14	10,267	14.62
日本マスター トラスト 信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂一丁目8-1	7,763	11.05
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8-12	7,371	10.50
エムティ商会株式会社	東京都港区六本木一丁目9-18	4,860	6.92
日本ライフライン従業員持株会	東京都品川区東品川二丁目2-20	1,389	1.98
SG/UCITS V/INV(常任代理人 香港上海銀行東京支店 セキュリティーズ・サービス・オペレーションズ部長 角田 武士)	SOCIETE GENERALE 29 BOULEVARD HAUSSMANN PARIS - FRANCE (東京都中央区日本橋三丁目11-1)	1,077	1.53
BNP PARIBAS LUXEMBOURG/2S/JASDEC/FIM/LUXEMBOURG FUNDS/UCITS ASSETS(常任代理人 香港上海銀行東京支店 セキュリティーズ・サービス・オペレーションズ部長 角田 武士)	33 RUE DE GASPERICH, L-5826 HOWALD-HESPERANGE, LUXEMBOURG (東京都中央区日本橋三丁目11-1)	985	1.40
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234(常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部 部長 日置 貴史)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U.S.A. (東京都港区港南二丁目15-1)	947	1.35
鈴木 啓介	東京都品川区	922	1.31
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103(常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部 部長 日置 貴史)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南二丁目15-1)	904	1.29
計	-	36,487	51.95

(注) 1 上記のほか、当社所有の自己株式1,068千株があり、これには役員報酬BIP信託に残存する当社株式75千株は含まれていません。

2 2025年9月8日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、エムティ商会株式会社およびその共同保有者が2025年9月1日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当中間会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めていません。なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は次のとおりです。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
エムティ商会株式会社	東京都港区六本木一丁目9-18	株式 972,160	1.36
増本 武司	東京都港区	株式 300,120	0.42
MM商会株式会社	東京都港区六本木一丁目9-18	株式 972,160	1.36
M.S MEDICAL株式会社	東京都港区六本木一丁目9-18	株式 972,160	1.36
株式会社RMアセットマネジメント	東京都港区六本木一丁目9-18	株式 972,160	1.36
株式会社MSJ商会	東京都港区六本木一丁目9-18	株式 972,160	1.36

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,068,000	-	自己保有株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 70,203,100	702,031	-
単元未満株式	普通株式 28,900	-	1単元(100株)に満たない普通株式
発行済株式総数	71,300,000	-	-
総株主の議決権	-	702,031	-

(注) 1 単元未満株式欄には、自己株式28株(自己保有株式)が含まれています。

2 完全議決権株式(その他)には、役員報酬BIP信託に残存する自社の株式が75,724株(議決権の数が757個)含まれています。この株式には、役員報酬BIP信託契約により議決権の行使を行わない旨が定められています。

【自己株式等】

2025年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
日本ライフライン株式会社	東京都品川区東品川二丁目 2-20	1,068,000	-	1,068,000	1.50
計	-	1,068,000	-	1,068,000	1.50

(注) 上記のほか、単元未満株式28株を自己名義で所有しています。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しています。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編および第3編の規定により第1種中間連結財務諸表を作成しています。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(2025年4月1日から2025年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による期中レビューを受けています。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位 : 百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	11,014	9,630
受取手形及び売掛金	13,830	14,435
棚卸資産	17,961	19,146
その他	1,529	1,612
流動資産合計	44,336	44,824
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	6,995	6,771
その他(純額)	6,289	6,373
有形固定資産合計	13,285	13,145
無形固定資産		
投資その他の資産		
投資有価証券	7,374	7,563
長期貸付金	2,691	2,682
退職給付に係る資産	405	377
その他	6,871	6,501
貸倒引当金	1,753	1,544
投資その他の資産合計	15,590	15,581
固定資産合計	30,786	30,450
資産合計	75,123	75,274
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,358	4,455
短期借入金	3,500	3,500
1年内返済予定の長期借入金	120	60
未払金	947	840
未払法人税等	1,703	1,768
賞与引当金	1,946	1,738
役員賞与引当金	79	21
その他	1,678	1,193
流動負債合計	14,334	13,577
固定負債		
役員株式報酬引当金	164	78
その他	709	640
固定負債合計	874	719
負債合計	15,208	14,297
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,115	2,115
資本剰余金	8,888	4,418
利益剰余金	53,455	54,507
自己株式	5,784	1,208
株主資本合計	58,675	59,833
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	32	84
為替換算調整勘定	788	666
退職給付に係る調整累計額	483	380
その他の包括利益累計額合計	1,239	1,131
新株予約権	-	12
純資産合計	59,914	60,977
負債純資産合計	75,123	75,274

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位:百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
売上高	27,985	29,285
売上原価	11,022	11,727
売上総利益	16,963	17,557
販売費及び一般管理費	10,703	10,937
営業利益	6,260	6,620
営業外収益		
受取利息	37	59
受取配当金	34	28
貸倒引当金戻入額	5	-
その他	12	8
営業外収益合計	89	95
営業外費用		
支払利息	18	18
投資有価証券評価損	10	19
為替差損	50	25
貸倒引当金繰入額	-	3
支払手数料	64	7
その他	36	16
営業外費用合計	181	90
経常利益	6,167	6,624
特別利益		
固定資産売却益	7	0
投資有価証券売却益	20	-
特別利益合計	27	0
特別損失		
固定資産売却損	1	-
固定資産除却損	14	42
特別損失合計	15	42
税金等調整前中間純利益	6,179	6,582
法人税、住民税及び事業税	1,571	1,608
法人税等調整額	173	199
法人税等合計	1,744	1,807
中間純利益	4,435	4,774
親会社株主に帰属する中間純利益	4,435	4,774

【中間連結包括利益計算書】

(単位:百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
中間純利益	4,435	4,774
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	56	116
為替換算調整勘定	319	121
退職給付に係る調整額	17	102
その他の包括利益合計	245	107
中間包括利益	4,680	4,667
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	4,680	4,667

(3)【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	6,179	6,582
減価償却費	861	814
長期前払費用償却額	159	159
貸倒引当金の増減額(は減少)	211	208
賞与引当金の増減額(は減少)	90	208
役員賞与引当金の増減額(は減少)	21	58
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	59	112
役員株式報酬引当金の増減額(は減少)	25	85
受取利息及び受取配当金	71	87
支払利息	18	18
固定資産除売却損益(は益)	8	42
投資有価証券評価損益(は益)	10	19
投資有価証券売却損益(は益)	20	-
売上債権の増減額(は増加)	584	606
棚卸資産の増減額(は増加)	1,684	1,187
未収入金の増減額(は増加)	18	63
仕入債務の増減額(は減少)	563	97
未払消費税等の増減額(は減少)	331	104
未払費用の増減額(は減少)	150	180
その他	49	188
小計	4,476	5,019
利息及び配当金の受取額	45	37
利息の支払額	18	18
法人税等の支払額	1,564	1,543
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,938	3,495
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	802	672
無形固定資産の取得による支出	27	26
固定資産の売却による収入	15	0
投資有価証券の取得による支出	637	40
投資有価証券の売却による収入	1,023	-
長期貸付けによる支出	4	3
長期貸付金の回収による収入	7	5
その他の支出	1	407
その他の収入	2	119
投資活動によるキャッシュ・フロー	424	1,023
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額(は減少)	1,500	-
長期借入金の返済による支出	234	60
自己株式の取得による支出	5,225	-
リース債務の返済による支出	74	101
配当金の支払額	3,154	3,718
財務活動によるキャッシュ・フロー	7,187	3,880
現金及び現金同等物に係る換算差額	52	24
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	4,621	1,384
現金及び現金同等物の期首残高	12,669	11,014
現金及び現金同等物の中間期末残高	18,047	19,630

【注記事項】

(中間連結貸借対照表関係)

1 棚卸資産の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
商品及び製品	12,595百万円	13,576百万円
仕掛品	3,337百万円	3,361百万円
原材料及び貯蔵品	2,027百万円	2,207百万円

(中間連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は次のとおりです。

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
給料及び手当	2,777百万円	2,950百万円
賞与引当金繰入額	1,411百万円	1,399百万円
役員賞与引当金繰入額	43百万円	29百万円
退職給付費用	133百万円	104百万円
役員株式報酬引当金繰入額	31百万円	31百万円
貸倒引当金繰入額	216百万円	212百万円

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりです。

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
現金及び預金勘定	8,047百万円	9,630百万円
現金及び現金同等物	8,047百万円	9,630百万円

(株主資本等関係)

前中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

1 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	3,154	42.00	2024年3月31日	2024年6月27日

(注) 配当金の総額に含まれる、役員報酬BIP信託が所有する自社の株式に対する配当金額は7百万円です。

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当中間連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

2 株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記

(自己株式の取得)

当社は、2024年5月1日開催の取締役会決議に基づく自己株式の公開買付けにより、自己株式5,000,100株の取得を行いました。この結果、当中間連結会計期間において自己株式が5,027百万円増加し、当中間連結会計期間末の自己株式は5,784百万円となりました。

当中間連結会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

1 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	3,722	53.00	2025年3月31日	2025年6月27日

(注) 配当金の総額に含まれる、役員報酬BIP信託が所有する自社の株式に対する配当金額は7百万円です。

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当中間連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

2 株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記

(自己株式の消却)

当社は、2025年5月7日開催の取締役会決議に基づき、2025年5月16日付けで4,458,470株の自社株式の消却を行いました。この結果、当中間連結会計期間において資本剰余金および自己株式がそれぞれ4,469百万円減少し、当中間連結会計期間末の資本剰余金は4,418百万円、自己株式は1,208百万円となりました。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間連結会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

当社および連結子会社の営む事業は医療用機器の製造および販売業であり、また、主な販売先は国内に所在しています。当社および連結子会社の構成単位のうち、分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定および業績を評価するために定期的に検討を行う対象として報告セグメントとすべきものはありません。

当中間連結会計期間（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）

当社および連結子会社の営む事業は医療用機器の製造および販売業であり、また、主な販売先は国内に所在しています。当社および連結子会社の構成単位のうち、分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定および業績を評価するために定期的に検討を行う対象として報告セグメントとすべきものはありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

区分	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
リズムディバイス	ペースメーカー関連	2,480
	ICD関連	4,014
	その他	231
	小計	6,725
EP/アブレーション	EPカテーテル	11,683
	アブレーションカテーテル	392
	その他	2,047
	小計	14,123
心血管関連	人工血管関連	5,406
	その他	249
	小計	5,656
脳血管関連	脳血管関連	800
	小計	800
消化器	消化器関連	597
	その他	82
	小計	680
	顧客との契約から生じる収益	27,985
		29,285

(1 株当たり情報)

1 株当たり中間純利益および算定上の基礎、潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益および算定上の基礎は、次のとおりです。

項目	前中間連結会計期間 (自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年 4月 1日 至 2025年 9月30日)
(1) 1 株当たり中間純利益 (円)	61.87	68.08
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益 (百万円)	4,435	4,774
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 中間純利益 (百万円)	4,435	4,774
普通株式の期中平均株式数 (千株)	71,683	70,129
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益 (円)	-	68.08
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数 (千株)	-	5
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり 中間純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会 計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 1 前中間連結会計期間の潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しません。

2 1 株当たり中間純利益の算定における期中平均株式数について、役員報酬BIP信託に残存する自社の株式
(前中間連結会計期間137,691株、当中間連結会計期間75,724株) は、自己株式として取り扱っています。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年11月14日

日本ライフライン株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 須山 誠一郎
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 葛西 信彦
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本ライフライン株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2025年4月1日から2025年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本ライフライン株式会社及び連結子会社の2025年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。